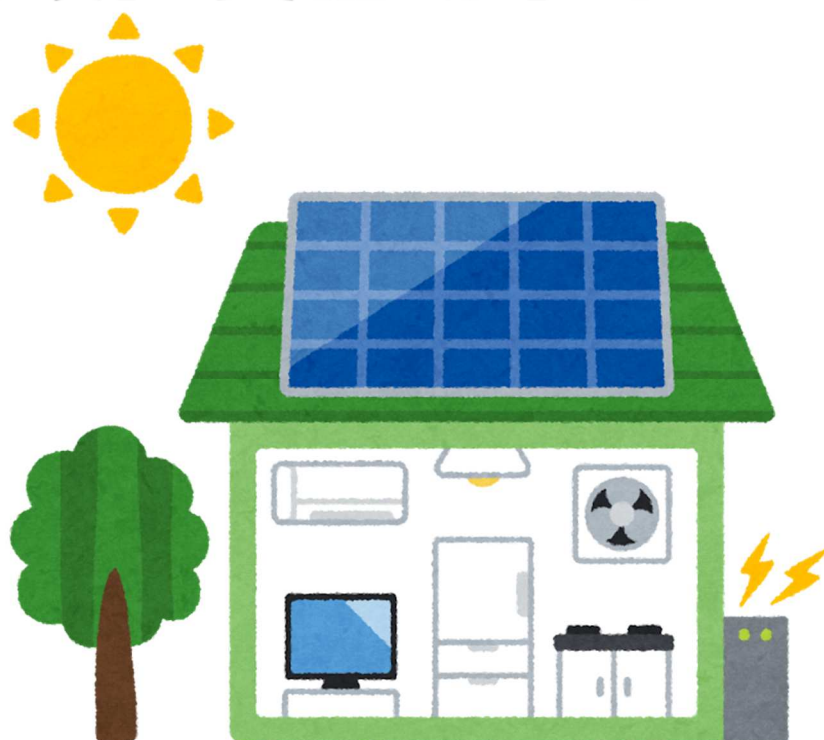


# 令和6年度 小牧市住宅用地球温暖化対策 設備設置費補助事業のご案内



## 【交付申請受付日時】

令和6年4月11日（木）～令和7年3月14日（金）

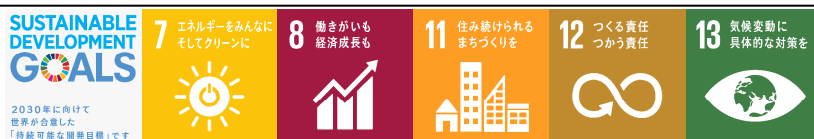
平日の午前8時30分～午後5時15分（先着順）

※土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

※支所での受付は行っていません。

## 【受付場所】

小牧市役所 本庁舎2階 ゼロカーボンシティ推進室



## 小牧市

# 令和6年度小牧市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

## ○ 補助金の対象者

次の条件を全て満たす方

- (1) 令和6年度中に、市内で自ら居住する住宅（店舗等との併用住宅を含む。）に住宅用地球温暖化対策設備（以下「設備」という。）を設置すること
- (2) 事業完了の日から起算して30日以内または令和7年3月14日（金）までのいずれか早い日までに実績報告書の提出を行えること
- (3) 申請者本人が設備設置に関する契約を締結及び支払いをすること
- (4) 市税を滞納していないこと
- (5) 申請者及び生計を一にする者が過去に一度も同一設備について補助を受けていないこと
- (6) 暴力団員でないこと及び暴力団員と密接な関係にないこと

## ○ 補助対象設備

次の条件を全て満たすもの

### (1) 住宅用太陽光発電システム（太陽光発電）

- ア. 未使用品であること
- イ. 申請者本人が電力会社と余剰電力を受給する契約を締結していること
- ウ. 太陽光の発電による電力が、太陽光発電が設置される住宅において消費され、かつ、低圧配電線と逆流有りで連系されていること
- エ. 太陽電池の最大出力（当該施設を構成する太陽電池モジュールの公称最大出力値の合計）が10kW未満のもの
- オ. HEMS及び蓄電池、V2Hまたは高性能外皮等を同時に設置すること  
※太陽光発電単体で設置する場合は補助の対象にはなりません。

### (2) 家庭用燃料電池システム（燃料電池）

- ア. 未使用品であること
- イ. 愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象となる燃料電池であること

### (3) 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

- ア. 未使用品であること
- イ. 愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象となるHEMSであること

### (4) 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

- ア. 未使用品であること
- イ. 愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象となる蓄電池で

あること

(5) 電気自動車等充給電設備 (V2H)

ア. 未使用品であること

イ. 愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象となる V2H であること

(6) 高性能外皮等

ア. 未使用品であること

イ. ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) に必要な高断熱外皮、空調設備、給湯設備 (燃料電池を除く。) 及び換気設備で、愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象となる設備であること

## ○ 補助金の額

	設備	補助金の額	備考
単体補助	燃料電池	10 万円	
	HEMS	1 万円	
	蓄電池	15 万円	
	電気自動車等充給電設備 (V2H)	5 万円	
一体的導入補助	・太陽光発電 ・HEMS ・蓄電池	上限 28 万円	【それぞれの設備の内訳】 ・太陽光発電… 1 kW (につき 3 万円 (上限 12 万円)) ・HEMS… 1 万円 ・蓄電池… 15 万円
	・太陽光発電 ・HEMS ・V2H	上限 18 万円	・V2H… 5 万円 ・高性能外皮等… 10 万円 【太陽光発電について】 ・太陽電池の最大出力は小数点以下第 2 位未満を切り捨てた値とし、4 kW を超える場合は 4 kW とする。
	・太陽光発電 ・HEMS ・高性能外皮等 (ZEH)	上限 23 万円	・算出した額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額を補助金の額とする。

※全ての設備において、補助対象経費 (税抜き) の額が補助金の額を下回る場合は、補助対象経費を補助額とし、1,000 円未満は切り捨てとします。

## ○ 手続の方法

### 1 補助金の交付申請

設備の設置工事に着手する2週間前までに、補助金交付申請書（様式第1）に以下の書類を添付して提出してください。

- (1) 太陽光発電を設置する場合は、太陽電池モジュールの枚数が確認できる配置図
- (2) 燃料電池、HEMS、蓄電池、V2H を設置する場合は、当該設備の型式及び規格が明記されている製品仕様書
- (3) 高性能外皮等を設置する場合は、Z E H基準を満たすことを証する書類（B E L Sの評価書の写し又は国の事業の交付に関する申請をしたことを証する書類）
- (4) 工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し
- (5) 補助対象経費等内訳書（様式第2）
- (6) 設備を設置する住宅の全景のカラー写真及び設備の設置予定場所のカラー写真  
（設備の設置予定場所のカラー写真の例：太陽光発電の場合…住宅の屋根のカラー写真）  
※設備の設置予定場所が変更となった場合は、機器設置前に設置予定場所の写真を必ず撮影してください。
- (7) 設備を設置する住宅とその周辺が確認できる地図
- (8) 納税証明書（市町村税の滞納がないことが証明されているもの）
- (9) 申請者と建物の所有者が異なる場合は、住宅用地球温暖化対策設備設置に係る同意書（様式第3）
- (10) 交付申請提出確認書

## 交付申請における注意事項

- 郵送でも受付いたしますが、書類に不備がある場合、受付はできないため、メールや FAX 等で事前に書類を送付してください。
- 受付は予算の範囲内で、先着順に行います。

### 【太陽光発電の配置図】

- 太陽電池の公称最大出力値が確実にわかるもの。



### 【工事請負契約書又は売買契約書の写し】

- 注文者と請負者の両者の記名があるもの。
- 注文者は設置場所に居住する個人の名前であること（法人名義は不可）。
- 契約書本体に設備設置に関する記載がない場合、契約書に対応する補足書類（見積内訳書等）を添付する等により対応してください。
- この補助金の交付申請をする時点で変更契約を結んでいる場合は、当初契約書と変更契約書の両方を添付してください。

### 【補助対象経費等内訳書】

- 新築やリフォーム等と合わせて設備を設置される場合、設備以外に係る費用は、「補助対象外経費」の「その他工事費等」の欄にご記入ください。
- 蓄電池の機器本体の型式（品番）欄には「パッケージ型番」をご記入ください。
- 高性能外皮等については、高断熱外皮、空調設備、給湯設備、換気設備の設置工事費等（材料費・設置工事費など設置するにあたり必要な費用）の合計が補助の対象となります

### 【工事前の現況写真】

- グーグルマップ等インターネット上の写真は不可です。

### 【設備を設置する住宅とその周辺が確認できる地図】

- 住宅地図等で設置予定の住宅を特定してください。

### 【納税証明書（市町村税の滞納がないことが証明されているもの）】

- 小牧市に住所がある方は、最新年度の納税証明書を添付してください（備考欄に「それ以前は完納されています」と記載があるもの）。
- 課税がない方は、非課税証明書を添付してください。
- 他市の住所の方又は小牧市に転入されて間もない方は、他市（前住所地）の市町村税の滞納がないことが証明されているものを添付してください。

## 2 設備の計画変更等

補助金の交付決定通知を受けた後において、次のいずれかに変更があった場合は、設備の設置工事に着手する前に、計画変更承認申請書（様式第6）に交付申請時に添付した書類のうち変更となる書類を添付して提出してください。

- (1) 補助金の額の増減
- (2) 補助対象経費等内訳書（様式第2）のうち補助対象経費又は設備の型式の変更
- (3) 太陽電池モジュールの配置の変更
- (4) 設備の設置の中止

### 設備の計画変更等における注意事項

- 郵送でも受付いたしますが、書類に不備がある場合、受付はできないため、メールや FAX 等で事前に書類を送付してください。
- 交付申請時に添付した書類のうち、変更となる書類を添付してください。

## 3 設備設置工事完了後の実績報告

設備の設置を完了したときは、事業完了の日から起算して30日以内または令和7年3月14日までのいずれか早い日までに、実績報告書（様式第8）に以下の書類を添付して提出してください。

(1) 設備の設置に係る支払いが確認できる領収書の写し

	設備	添付書類
	太陽光発電	ア. 電力会社との太陽光契約の締結に関する通知（発電設備の連系に関するお知らせ）の写し イ. 設置状態を示す以下のカラー写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備を設置した住宅等の全景</li> <li>・ 太陽電池モジュールの設置状態</li> <li>・ パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）の型式及び製造番号が確認できるもの</li> <li>・ 住宅以外の建物等に太陽電池モジュールを設置した場合は、その連系点</li> </ul>
	燃料電池	ア. 設置状態を示す以下のカラー写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料電池本体</li> <li>・ 燃料電池ユニット・貯湯ユニット本体に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの</li> </ul> イ. 保証の開始日が確認できる保証書の写し
(2)	HEMS	ア. 設置状態を示す以下のカラー写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HEMS 本体</li> <li>・ 本体に貼付されている型式が確認できるもの</li> <li>・ 端末モニター等が起動している状態が確認できるもの</li> </ul> イ. 保証の開始日が確認できる保証書の写し
	蓄電池	ア. 設置状態を示す以下のカラー写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓄電池ユニット本体</li> <li>・ 蓄電池ユニットに貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの</li> </ul> イ. 保証の開始日が確認できる保証書の写し
	V2H	ア. 設置状態を示す以下のカラー写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ V2H 本体</li> <li>・ 本体に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの</li> </ul> イ. 保証の開始日が確認できる保証書の写し
	高性能外皮等	ア. 空調設備及び給湯設備の本体のカラー写真 イ. 空調設備及び給湯設備の本体に貼付されている型式が確認できるカラー写真 ウ. 一次エネルギー消費量計算結果の写し エ. 建設住宅性能評価書の写し <b>※申請時に ZEH 基準を満たす国の事業の交付に関する申請をしたことを証する書類を提出した方は、以下のエ～カもご提出ください。</b> オ. 国の ZEH 支援事業の補助金額確定通知書の写し カ. 国の ZEH 支援事業の完了報告の写し

※一体的導入の場合は、前ページの(2)のうち、設置した設備に係る書類を添付してください。

(3) 設備を設置した住宅に居住していることを示す住民票（3ヶ月以内に取得したものであること。コピー不可。）

※実績報告書（様式第8）において、住民基本台帳に関する公簿を閲覧されることに同意した場合は、住民票の添付を省略することができます。

(4) 実績報告提出確認書

### 実績報告における注意事項

● 郵送でも受付いたしますが、書類に不備がある場合、受付はできないため、メールや FAX 等で事前に書類を送付してください。

● 「事業完了日」とは下記のうち最も遅い日です。

- ・補助対象経費の支払いが完了した日
- ・電力の系統連系・受給を開始した日
- ・保証書に記載されている保証の開始日
- ・国の Z E H 支援事業の補助金確定通知日
- ・住宅の引渡し日
- ・住所を定めた日

※複数の設備を同時に設置する場合は、上記のうち最も遅い日を事業完了日とします。

#### 【領収書の写し】

● 申請者本人が設備の支払いをしたことが確認できる領収書の写しを添付してください（ただし書等で設備の支払い金額がわかるよう対応してください）。

#### 【電力会社との太陽光契約の締結に関する通知の写し(太陽光発電を設置する場合)】

- 契約の名義は申請者本人となります。
- 発電設備の設置場所は住民票と同地番となります。

#### 【パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）のカラー写真】

● 型式と製造番号がわかるパワーコンディショナのカラー写真の添付が難しい場合は、保証書のコピー又は検査成績証のコピーなど、型式と製造番号が1枚で確認できるものを添付してください。

#### 【保証の開始日が確認できる保証書の写し】

- 保証書の氏名が申請者本人であること。
- 保証書には設置した設備の型式の記載があること。



#### 4 補助金の交付請求

補助金額確定の通知を受けたときは、確定通知（様式第 10）を受けた日から起算して 20 日以内又は令和 7 年 3 月 21 日までのいずれか早い日までに、補助金交付請求書（様式第 11）を提出してください。

##### 請求書における注意事項

- 市ゼロカーボンシティ推進室へ直接又は郵送にて提出してください。  
※郵送の場合、送付した書類が到着していない等のトラブルがあった場合は、もう一度提出をお願いすることがあります。

#### 5 その他

##### 全体の注意事項

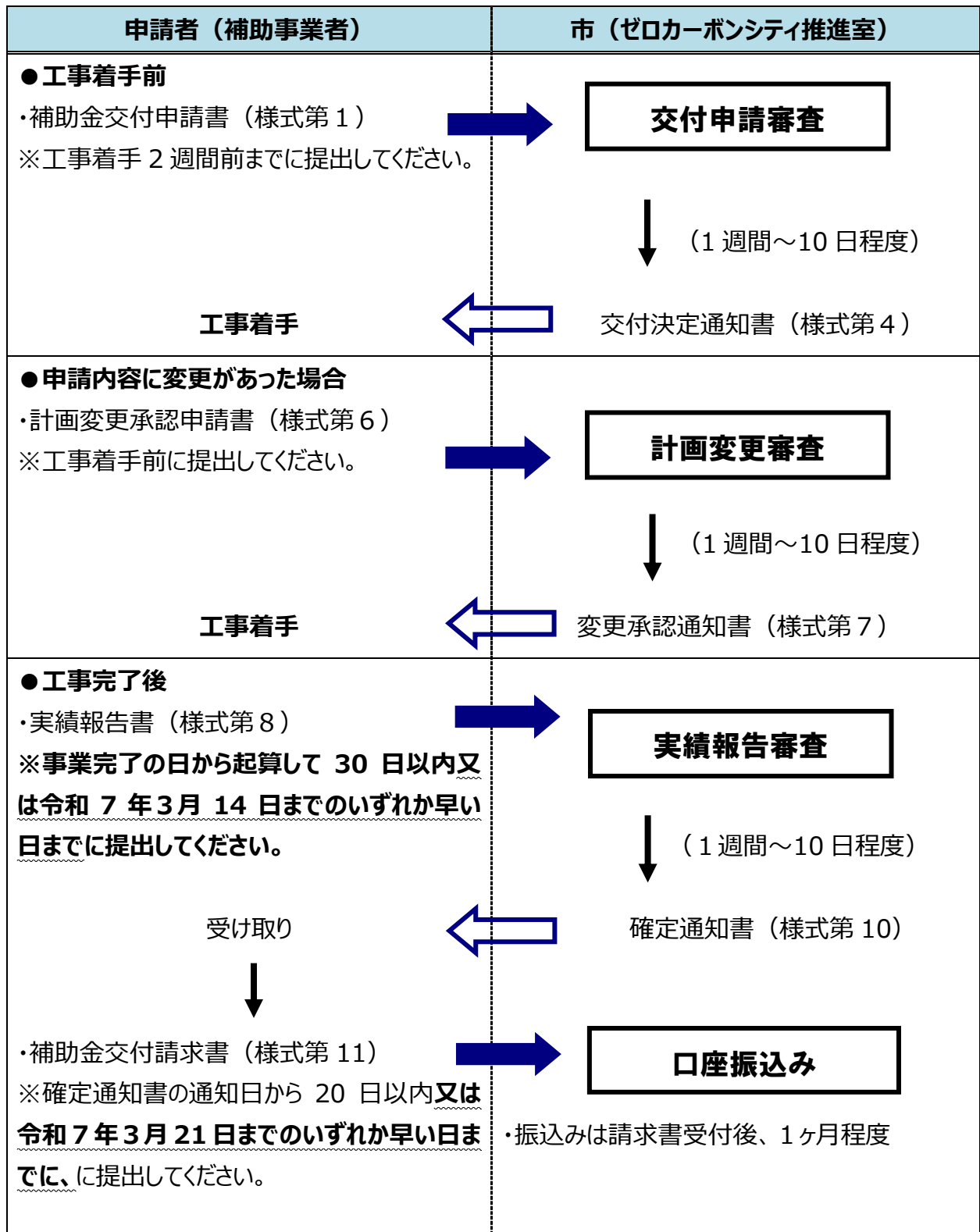
###### 【提出先】

- 小牧市役所 本庁舎 2 階 ゼロカーボンシティ推進室（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）にご提出ください。
- 土日祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）の受付は行っていません。  
※支所での受付は行っていません。

###### 【書類について】

- 記入漏れのないように、丁寧に楷書で記入してください。また、消せるボールペンや修正テープ等の使用はできません。
- 申請者においても提出した書類が確認できるよう控えをとるようにしてください。

# 補助金申請手続きフロー



未来のために、いま選ぼう。

《問合せ先》 小牧市役所 市民生活部 ゼロカーボンシティ推進室

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目 1 番地

TEL 0568-39-5574

FAX 0568-72-2340

E-mail zerocarbon@city.komaki.lg.jp